

氏名 (法人にあっては名称)	出光興産株式会社
住所	東京都千代田区大手町一丁目2番1号

自 社 等 発 電 所 (*1) の 有 無	有		
電 気 事 業 の 概 要	■経営統合 2019年7月1日より、昭和シェル石油株式会社は出光興産株式会社に事業承継を行いました。よって昭和シェル石油株式会社での電力事業は出光興産株式会社に引き継がれております。また出光グリーンパワー株式会社は出光興産株式会社の子会社であり、グループ全体では、出光興産株式会社本体（旧昭和シェル石油株式会社）と出光グリーンパワー株式会社の2社で並行して事業を展開しています。本計画書は出光興産株式会社（旧昭和シェル石油株式会社）の状況に基づき記載しております。 ■小売電気事業 2008年から開始した高圧電力販売に加え、2016年4月より電力小売り全面自由化に伴い家庭向け低圧電力販売を系列給油所等で展開しています。 供給エリア：北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州 ■発電事業 製油所及び化学工場の副産物を燃料とする「東亜石油水江発電所」、「北海道製油所」、「愛知製油所」、「徳山事業所」、バイオマスを燃料とする「京浜バイオマス発電所」、未利用熱水を利用した「滝上バイナリー発電所」、東京ガス株式会社との合弁事業として天然ガス火力発電所「扇島パワーステーション」などの自社（グループ）電源を有するほか、全国各地に複数の太陽光発電所を保有しており、持続可能かつ環境に優しい電力供給に取り組んでいます。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の 状 況	年 度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2023年度）	2.49（千t-CO ₂ ）	100.00（%）
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 の 実 施 状 況	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2023年度）	0.303（kg-CO ₂ /kWh）	0.471（kg-CO ₂ /kWh）
	前年度実績（2023年度）	0.477（kg-CO ₂ /kWh）	0.805（kg-CO ₂ /kWh）
	（措置の実施状況）		
	販売量が減少し、FIT電力調達量(全国平均排出係数)の充当量が増加したため、基礎排出量・調整後排出量ともに上昇しました。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2023年度）	204 （千kWh）	3.80 （%）
	前年度実績（2023年度）	230 （千kWh）	4.40 （%）
	（措置の実施状況） ■バイオマス発電所や太陽光発電所からの電力調達により目標値を上回りました。		
電気の供給における再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023年度）	0 （千kWh）	0.00 （%）
	前年度実績（2023年度）	1,324 （千kWh）	25.30 （%）
	（措置の実施状況） ■国の制度の動向も踏まえた上で、環境価値を持つ再生可能エネルギーの調達を検討して参ります。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	■特にございません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	■経年劣化による効率低下を回復させるため、定期的に適切なメンテナンスを実施します。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	■CO2排出係数や電源構成を開示する等、情報提供を行っています。 ■お客様の省エネルギー対策をサポートするため、小売電気事業においては需要家に対し過去やリアルタイムの消費電力量を提供できるウェブサイトを構築しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	■当社、グループ製油所の熱交換器、廃熱回収ボイラー、排ガス再循環設備などへの設備投資および精製装置の運転の最適化を行うことで、省エネルギー対策を進めています。 ■その他プラントでは、節電やピークシフト、ボイラー運転の最適化などを通じて、エネルギー使用量とCO2排出量の削減に取り組んでいます。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。